

税制調査会（第27回総会）議事録

日 時：平成27年11月 6 日（金）14時00分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○委員

第27回の「税制調査会」、開会します。

前回申し上げましたが、私たちのミッションは今年の6月に閣議決定されました「骨太の方針2015」、ここに示された「経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し」に関する議論を整理するということです。

したがいまして、個人所得課税を中心とした税制のあり方に関する論点整理と、本体の参考資料となる、この四半世紀にわたる経済社会の構造変化の「実像」に関する整理、この二つをまとめるべく、前回から議論を進めていただいているところです。

本日、前回、皆様からいただいた様々な意見を踏まえ、こちらで指示して、事務局に修正版を用意していただきました。前回も申し上げましたが、取りまとめに向けた起草会合とする関係で、この議論のプロセスで様々なやりとりを委員の皆様自由にやっていただくため、前回同様、マスコミ非公開というようにしました。

また、いつもどおり、総会終了後の記者会見については、これを開催し、今日の議論の概略をマスコミの皆様にもお伝えするとともに、後日、発言者名を伏せた上で議事概要も公表することとしていますから、その点、よろしくお願いします。

それでは、事務局より案文の読み上げをお願いしたいと思います。

どうぞ。

○事務局

（論点整理(案)を朗読）

○委員

雇用、いわゆる最近普通に労働契約と言いますか、事業主のような形で雇用している方は結構増えていると思うのですが、その場合、これからの世の中と言いますか、私も実際に様々な企業のあり方と、小さな会社も経営したことがあるのですが、そのときに今の会社を一度辞めていたときもありましたし、そのような中で独自に、会社ではなかなか雇わなかった方たちでも、例えば小さな合弁会社の社長をしているときに、全く違う形態で雇用したときに、その方はすごく優秀な方でしたから、この会社で働きませんかと、将来その方が安定しますよと言ったのですが、やはり自由に働きたい。様々な事情、一人で自由に幾つか経験をしてみて、様々な会社で働きたいというような形で働いていると、やはりリスクをとっておられて何年か経ってばったりお会いしたときに、元気に働かれていますかと話したときに、その後、苦労もしましたと。あのとき契約を変えて雇用契約に入れば良かったと思いましたが、今、またチャ

レンジしていますということを言っていて、そのような生き方も大事なのではないかと
思うと、そのような方たちはリスクをとっているから、就業のリスクをとりながら
働いていく。

また、一般的に寄らば大樹の陰と言いますか、大きな企業で働いた後、頑張っている
人と、その中でなかなか運悪く、例えば日本の場合は特に景気の悪いときに急に人
を採らない、景気のいいところは余分に採ってしまうなど、雇用に対して年代などで
運、不運があるのです。そのような運、不運に対して少し配慮できるためには、その
ような厳しい就職難の時代に就職できなかった人たちが様々な努力をするときに、個
人事業主のような形で契約するときは、ある程度少し費用を認めてあげて、様々と守
られていないところも多くあるため、所得税と言いますか、税のときに一般的な公平
感よりも、できればそのようなマイナー、運悪くなっている方、もしくは逆にリスク
をとりたい方、どちらにしても別の観点からそのようなことがあっても良いのではな
いか。また、それを許容できるような形での課税というものも少し考えた方が、より
社会的な安定感につながるのではないかと。少しそのようなときに温かい配慮があった
方が良いのではないかとこの感じがしています。

もう一つは、資産課税に近いところで感じていますから、我々、企業の場合で、今、
日本で様々な昔からある工業地帯の中で、ほかに土地を転用するときに土壤汚染問題
などが、特に中小企業の方たちがメッキ工場などを行った後は、かなり土壤が傷んで
いるのです。その土壤汚染で本当はすごく良い土地があるとき、デベロッパーの方
がうまく開発できるときには、土壤汚染費用を全部負担してでも投資回収できるの
ですが、例えばある程度の企業が良心的に集まって、中小企業の人たちなどが皆集ま
って、そこで土壤汚染でかかった費用があったら、それは当然損金で落とせるから良い
というものですが、損金で落として余りにも全く厳しくなって苦しくなるときに、少
しそのようなものをプールして長く償却できるような取り扱いなど、様々なことも考
えてあげると、土地、工業地帯の都市部に近い非常に今後使いやすい土地などがある
ところを、ある目的に沿った形で上手にできるような何か配慮ができるような税制と
言いますか、税の控除の仕方、また繰り延べのやり方、償却のやり方というのも考え
たらいかがかたということが資産のところを感じました。

○委員

7月から議論してきて、今回、論点整理案ということで、基本的にこれまでの私た
ちの議論を踏まえた論点整理になっていると評価しています。また、前回示された案
を今回伺いますと、12ページの「5. 個人所得課税改革の意義」の後の「社会的なセ
ーフティネットの再構築と経済成長の基盤の強化」と明確にうたった点、あるいは固
定資産税について書き込まれたということにして、これも方向性としては正しいと思
っています。

幾つか個別の項目について、続けて発言したいと思います。

今、触れました意義、社会的なセーフティネットの再構築と経済成長の基盤の強化のところですが、これは書きぶりの好みですが、個人所得課税の改革についてのⅡ、4ページから始まっていて、私たちの検討課題、最初に所得控除方式の見直し、次に人的控除と来て、5番目に意義が来るわけですね。つまり、最初に検討項目が、このようなことを検討課題として捉えましたということが書いてあって、後になって、その意味するところはという書きぶりになっているのですが、むしろ安倍政権として、経済成長の基盤の強化の確度、あるいは少子高齢化を受けてセーフティネットをどのようにするのかという宿題を受けて私たちは議論してきたということですから、最初に意義があって、このような狙いで私たち議論しました。その上で、具体的な検討課題としては、所得控除方式の見直しや、人的控除の問題など、そのような流れで行った方が読みやすいと思いましたが、これはもちろんほかの委員の方の意見を参考に考えたいと思います。

そして、個別項目の控除方式の見直し、これも書いてあることは、ここで議論してきたことを踏まえたもので妥当であると思いますが、例えば7番の人的控除のところですが、人的控除の役割や、8ページに人的控除の重要性という書き方になっているのですが、文章を読めば、人的控除をもっと拡充しましょうということを私たち議論したわけで、そもそもワッペンと言いますか、タイトルのところが人的控除の拡充というように表現を変えても良いと思うのですが、これは財務省に別のお考えがあるのかもしれませんが、分かりやすくするならば役割や重要性などということよりも、端的に書いても良いかと。

同じ関連ですが、9ページの「老後の生活に備えるための自助努力に関連する諸制度のあり方」と書いてありますが、これも文章を読んでいけば、自助努力への支援や、自助努力を支えていきましょうということを我々検討課題として議論したわけで、これもタイトルではっきりそのように書けばより分かりやすいと思っています。

一番重要なことは、私たち、これは総論部分では相当意見が一致している部分が多かったわけですが、いずれ各論の議論になったときにどうかという課題を持っているわけです。その意味で17ページ以降、最後の「Ⅳ. 今後の検討にあたって」という、ここが一番国民へのメッセージになると思っています、一番重要であると。この中で、特に税制調査会で検討することの問題点、社会保障全体とのかかわり、非常に悩ましいところがあるのですが、それを18ページのところに、税制のみならず社会保障制度や労働政策といった関連する制度、政策との連携も含めて総合的な対応が必要である。これは私たちの大変強いメッセージであると思っています、これがもう少し分かりやすい形で修文できれば、税制調査会だけではなくて、国全体で考えるべきテーマですというボールを投げることに繋がるとなっていると思っています、ここは少し検討いただければと思います。

もう一点は、税の簡素化、公平の観点ですが、今後の検討に当たっては、簡素化と

公平は出てきますが、中立が抜けているのです。中立は探しますと13ページの先ほども話題になった意義の最後のところに税収中立の考え方というところから出てくるのですが、ここの13ページの「今後」というくだりは、まさに「今後の検討にあたって」にかかわる部分でもあるわけで、ここは調整が必要ではないかという印象を持ちました。

○委員

項目の並べ方については考えてみたいと思いますが、それは様々とありますから、役割、重要性、自助努力の支援など、そのようなポジティブな方向にという点は、確かにおっしゃるとおりかもしれませんから、これも考えさせてください。最後の方の表現の我々の結論のところ、どのようにして印象付けるかということもまた検討させてください。貴重な意見、ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員

今、おっしゃられたことが私も一番大事であると思うため、そこは私もサポートします。

その上で、中身についても方向性が総論として合意できているものは、増やすか、減らすか、広げるか、狭めるか。動詞として意味のある動詞を使いませんか。検討するや見直しをするなどという、どのようにでも取り得るキーワードが結構多いため、方向が決まっているものは方向を見出しにも出すべきであるし、中身にもそのように書くべきと思いました。

幾つか例を挙げて、よく分からないと思ったものが、例えば10ページの下から2段目の「この方向で見直しを行っていく必要がある」。よく読めば多分分かると思いますが、「この方向」は何であるかということも分かりづらいですし、あるいは11ページの下から2段目の「納税義務者数の維持が求められることとの関係にも留意する」。これは留意をしたら結果としてどのようになるのかという辺り、あるいはこれは事務局にも1回申し上げましたが、15ページの下から2段目「相続税の対象の範囲のあり方について、なお検討していく」、これも広げるなら広げると書くべきではないですかと申し上げました。このようなある意味で賢くぼやかしているのかもしれませんが、極めてどのようにでも読み取りやすいあるいはひっかかりがないような書き方をされている部分に関して、少なくとも我々としてコンセンサスがあるものについては、分かりやすく明示的に書いた方が意義はより深まるのではないかと感じています。

来年が本番ですということはよく分かりますが、チャレンジングなテーマであればあるほど、先出しをして、世論形成を早目に図っておいた方が戦術としても正しいのではないかという気がしまして、来年本番でチャレンジングなことを言いたいというように想定しているものに関しては、今、なるべく言うておくというスタンスで臨まれてはいかかかなと思いました。

○委員

先ほどの委員がおっしゃったところの9ページ「3. 老後の生活に備えるための自助努力に関連する諸制度のあり方」というところですが、前回の税制調査会で私が申し上げたことに関係するかもしれませんが、ここを仮に支援という言葉を使うということになると、これは一種の租税上の優遇になるのではないかというようにも考えられます。そのような整理にするか、それとも、この税制調査会では支出税的な方向も考えてきて、事務局からもTTEやEETなど、様々なモデルが示されていますので、これまでの所得課税、つまり資本収益課税を行うというところから、むしろ抛出時には課税をせずに、受領時点あるいは消費時点で課税をするという支出税の方向を考えることもできます。そうすると、租税特別措置あるいは優遇措置をすぐに想起させる言葉遣いはどうかというようなことを思いました。

○委員

前回様々と議論をして、論点を直接に申し上げようと思うのですが、再分配機能を高めたい。会社や家族のセーフティネット機能が低下している。その中で若年層、低所得者層が意欲を持って働き、安心して結婚できるように所得再分配機能を高める。それは私も全員がシェアされていて、悩ましいことは、国の最低税率が5%で、地方が10%の定率になっているところで、地方の住民税がどのように受けるか。非常に悩ましいという問題であると思います。

10ページに「4. 地域の公的社会サービスを支える個人所得課税のあり方」と書いてあって、最初は「人口減少や高齢化が地域拠点に様々な様相で進行し」ということは、今、申し上げたように、会社や家族のセーフティネット機能が低下している中で、若い人に安心して結婚して子供を産めるようにしなければいけない。そこまで受けているのです。

11ページの2行目で「安心して結婚して子どもを産み育てることができる社会を構築するためには、その基盤として」、ここで、住民税はそのような基盤とした財源であると。

その次に三段目に、個人所得税の再分配機能の回復を図り、税負担の調整のあり方を再構築する観点から、公助のあり方を検討する。それに当たっては、国の所得税のあり方とあわせて住民税の控除のあり方も検討課題になる。

では、次に何があるのかと言ったら、その際には、住民税が比例税であるから、なかなかこれは難しい。難しいことは分かりますから、この中間段階で答えを出すべきであると私も思わないし、なかなか答えを出せないですが、やはりこれを全体として読んだときに、つまり、会社、家族のセーフティネット機能が低下して、そして若い人が安心して子供を育てるようにする再分配機能を税制として高める。そのときに住民税の担う役割は何なのであろうというときに、問題は、難しいことは私もシェアしますが、もう少し積極的に論点を受けるような形で書けないかと言いますか、税制調

査会として表明できないか。それは気になります。

それでは、私が何を考えているかという、住民税の10%にゼロ税率を入れて累進的にすることが良いかという、それはまた難しい。そうすると、本来的には特に若い人の社会保険料負担を全員で軽減してあげるということに焦点を向けていくとなると、そこはまた次の大きな課題があるわけで、今回様々最後のところに苦心の産物があって、個人所得税の情報を幅広く使ってくださいというようなところはよく書けていると思うのですが、まとめますと、中間段階であれもこれも書けとは言わないし、そのような主張はしませんが、やはりセーフティネット機能が低下して、その中で若い人に安心して家族を形成できるようにといったときに住民税が何を受けるか、それに対してどのように受けるかということは、前向きに受けないと、この答申全体が、何をしてくれるかというところは、私は一番気になりました。したがって、中間段階の答申であるということも踏まえなければいけません、それでも何かもう少し工夫はできないかと。問題をきっちり飲み込んで、正直言うと正面から答えるような工夫があるのではないかと思います。

難しい問題があるのです。地方税でせっきく10%と比例税にしているところにゼロ税率を入れて、そのような段階的なものにするかということは、到底今回議論を詰めることはできないし、私もそれが良いかどうかは、むしろ疑問には思っている。それ以上を言うとまたずれた話になりますから、とりあえず、この部分は誰が読んでも疑問に思うところですから、工夫は要ると思いました。

○委員

今の点に関してです。

私も確かにおっしゃったとおりであると思うのですが、むしろ地方税であるということに着目すれば、応益課税をしているという点がある。つまり、所得再分配機能の回復ということは、それはそれとして大事であるが、そうは言っても、応益課税をしている部分についてまで所得再分配機能で侵食するというわけにはいかないのではないかと。もっと強調されて良いのではないかと。先ほどの委員の中立という話とも関係してくるわけですが、所得再分配機能の回復というものは非常に大事であるが、そればかり言い過ぎてしまうと、ほかのことがおろそかになっているということになってはいけませんから、特に地方税では応益課税をしている部分について、特にここでは個人住民税であり、委員は直接お触れになりませんでした、固定資産税のところも実は同じ意味で前回私も申し上げました。

そのような意味では、応益課税をしている部分はしっかりそれはそれとして課税をするが、全体としての枠組みの中から外れるわけではないというような書き方で良いのではないかと思います。

○委員

そのとおりで、私もそのような雰囲気かなと思うのですが、ただし、課税ベースを

見直すと、要するに税制中立の話がまた出てくるのです。そうすると、比例税でも課税ベースを見直せば今まで80万円の課税所得が100万円になれば、それは20万円掛ける10%で2万円増えるわけです。したがって、そこは残ってしまう。そのようにして、住民税は役割が違うからといっても、税収が増えてしまう部分はどのようにするかというものは残る。その辺りを含めて悩ましい問題はこれから考えるというニュアンスを出すのです。

○委員

最初に、3ページで「税制の構造的見直しの必要性」というものがありまして、今回の所得税の議論とは直接絡まないのかもしれないですが、ちょうど消費税と法人税の議論が最後のところに議論されていまして、法人税のところは「今後とも改革を着実に推進する必要がある」というような表現がある中で、消費税についても、平成29年4月には10%への引き上げが予定されているということがあります。その後、消費税についても一つ着実な実施をというメッセージが税制調査会としてはあっても良いのではないかと感じました。

二番目ですが、所得税のところでした、中央で、最高税率が55%に達しているという状況の中で、一つの論点としますと、かなりグローバル化している中で人も随分動くという状況ですから、そのようなグローバルな視点の中での所得税等の見直しという視点も入れておいても良いのではないかと感じた次第です。これが二点目。

三点目ですが、10ページ目ですが、この「働き方・ライフサイクルに影響されない公平な制度の構築」という状況の中で、いわゆる様々な勤労者財産形成年金貯蓄、いわゆるNISAなど様々な制度等があるわけです。そのような年金等財産形成の中における様々な仕組みとともに、ここに退職金等もかなり全体として対応していますから、このようなものを一体化した中での税制の議論という部分も必要になってきているのではないかと思います。労働市場が流動化していて転職等もあるという中で、このようなものを一体として考えるという部分も必要ではないかと思います。

次に四番目ですが、13ページ近辺で、いわゆる若年層等の問題というところの中で、我々、税制調査会の中でも夏以降、若年層等の問題、ニート等、様々な問題を議論してきたわけで、そのような意味ではより積極的な観点ということになりますと、所得税のところ、場合によっては給付付き税額控除など、様々な積極的な対策のようなものも入れるような選択肢を中に含めても良いかと感じました。

五番目ですが、14ページ近辺です。今の環境のマクロ的な関係で考えますと、これだけ高齢層のところに資産が集中しているという中には、政府全体としての財政赤字というようなものがある中で、高齢者のところには非常に社会保障の制度が充実している状況にあります。これはもちろん良いことではあります、そのような中で充実ということがより財政赤字の中でも高齢者の資産の維持と言いますか、もしくはかな

り過分すぎるような状況になっているというような現実もあるわけで、このようなマクロ的な財政、もしくは財政赤字といったような存在等も含めた上で、高齢者もしくは社会福祉制度というところを少し認識しておく必要もあるのではないかと。もちろん、再分配のところとは次元が違う部分ではありますが、このような視点も必要な次元ではないかというように感じます。

最後ですが、16ページです。贈与税のところになっていまして、こちらは時限措置としてデフレからの脱却、経済再生という意味で資産の早期移転に関する議論があるわけですが、このようなものをももちろん様々な意味での格差の問題等の固定化といったものもありますが、このような早期の移転というものが成長戦略としてより評価されてもいいと思います。こうした部分は、もう少し今の我々の置かれた環境の中で考えていっても良いと思っています。その辺りをもう少し強調しても良いと感じました。

○委員

報告書全体として異存ないと言いますか、よく取りまとめていただいていると思うのですが、大ざっぱな感想ですが、幾つかのところではセクションのタイトル等も含めて、要するにあまりにニュートラルなのではないか。これは中間の論点整理であるということは理解しているわけですが、何人かの方が既に言われたとおり、私もこれは本番になればもう少し税に立ち入って具体的なことを色々書くということでしょうが、いわば方向性ですから、方向性についてまで余りにニュートラルというのはどうなのか。もう少し歯切れよく方向性を示しても良いところもあるのではないかと、これはほかの方もおっしゃったと思うのですが、私も同感です。

もう一つは、やや具体的なことになりますが、先ほどもどなたかが指摘になって私も改めて見ていて、17ページから18ページの最後の「今後の検討にあたって」のセクション。18ページの最初の3行、要するに税だけではなくて総合的な対応が必要であるとなって、これはパラグラフが変わらずに続いていっているのです。続いていっている下を見る、要するに所得税などでの情報というものが社会保険の給付の基準にも関係してくるから、それはそのとおりで、どこも間違っていないのですが、前半の文章の内容を受けているものとしては、やや矮小化と言いますか、個別化し過ぎているのではないかと。前半の部分というものはもう少し大ぶりのことを恐らく言っているのです。それがこの税制調査会でのヒアリング等も含めてずっと行ってきて、社会保険料や、労働市場のことなど、様々なことが新たな環境変化の中で改革が必要になっている。しかし、それだけではなくて、税も再分配機能、特に国税かほともかく、再分配機能を強くするべきであるということが大きなメッセージで、したがって、総合的な対応が必要となっているという、この辺りはむしろ最後のセクションの初めの方に飛ぶべきことかもしれないと、いずれにしても、18ページ3行目で、「必要である」以下、このまま改行もなしで続いていくと、余りに個別の話に終わってしまっているかなと思います。したがって、この辺りは17ページから18ページ、2ページ足らずの

ところですから、もう一回再度見直していただいた方が良いと思いました。

○委員

タイトルをもう少し考えて、方向性を示せということですが、方向性を示せるところ、そこは考える必要があると思います。

○委員

二点ほどあります。

10ページの最初の段落のところに、就労形態や勤務先企業にかかわらず、公平に自助努力を支援する必要性が増しているということですが、企業年金に加入できない人も含めた老後に備えた自助努力というものが参考資料の方に確かあったと思うのですが、先日も非正規雇用がさらに増えているというデータがありましたが、このままですと将来的に生活保護に陥ってしまう人が増えてくると思います。そのような人を少しでも減らすという意味でも、個人貯蓄を優遇するような制度が日本でなぜ進まなかったか。先ほどもどなたかが既に指摘されていましたが、やはり拠出、入り口の部分と、運用、給付、出口の両方で優遇されているということが大きかったと思いますから、税制優遇は入り口または出口どちらか、具体的な資料なども提出されて議論したのですから、もう少し具体的に、非正規雇用が増えているといった現状に結び付けて示していただければと思いました。

あともう一点ですが、11ページの下段落のところで、先ほどから話題になっている個人住民税ですが、今まで貧困者を正確に把握することができなかつたため、住民税を払っているか、払っていないかということが重要な指標になったわけですが、今度マイナンバーも導入されましたし、より正確に低所得者が把握できるインフラができたのですから、その点も盛り込んでいただければと思いました。

○委員

基本的に案文全体的には良いと思いますが、ほかの委員が初めにおっしゃられたように、合意しているところはしっかり方向性を明示するべきであるということに私も賛成です。

あと個別の点ですが、まず、10ページのところで、そもそも9ページから続くタイトルのところですが、現役時の働き方や勤め先の違いが老後の所得の格差に影響しているということで、私は前回意見を申し上げて、それを組み込んでいただいているという意味では、この修文のトーンは基本的に了解するのですが、やはり遺族年金の問題は、税制調査会で取り上げないでどこで取り上げるかというほど、結局問題があるということはよく知られているが、誰も取り扱わないまま聖域化しているという問題があるわけです。

若年者の遺族年金は全く問題の外です。高齢者の遺族年金で非課税になっているということによって保険料にも差が出てしまうという高齢者間の格差を助長しているということですから、何らかそれをもう少し踏み込んで、ニュアンスが出るような形で

修正していただけるとありがたいと思います。

同じ10ページで先ほどほかの委員がおっしゃったように、個人貯蓄と企業年金で有利不利があるところの税制ということについては、10ページの中央に「今後」という段落から書いてあるということで私は了解していますが、基本的には給付時に適切に課税するという事を考えないと、なかなか年金制度の統合化など、入れていない人に入れるような年金制度にするといってもなかなか漏れが全部は埋まらないということであると思いますから、入られた方には拠出時の税制優遇はあるかもしれないが、給付時は当然課税するという事で良いと思います。

14ページですが、固定資産税の見直しに当たっての考え方。これは文章を書きただいて、このような形で良いと思います。特に、先ほども触れましたが、固定資産税の応益性、応益課税の性格というところは相続税とは少し違うということは明記しておいて、できるだけこれが将来の固定資産税のより良いあり方へ議論がつながるような形に導いていただきたいと思います。

最後に、18ページですが、ほかの委員がおっしゃった点は、まさに文章と言いますか段落が長過ぎるという意味では全く同意ですが、18ページの4行目以降にあります「個人所得課税に係る合計所得金額や税額等を用いられている例がある」というところは絶対外さないようにしていただきたい。繰り返し申し上げているように、社会保障制度で所得税制の仕組みを使って所得計算をしているということについて、社会保障の関係者は税制に必ずしも興味がないせいで個別のところになかなか関心が及んでいないが、税制ではある意図を持ってそのような所得計算の設計をしているということですから、そこを具体的に伝えないと、なかなか社会保障と税と一貫した改革が取り組めないのではないかと思います。

○委員

一点は再分配機能について高めていくということについては、何の異論もないですが、それが全てではないのではないかとということをごくかたうたうべきであろうと思うのです。要するに全体のポテンシャルを上げなければならない。最低所得の確保ということが絶対に大事な要件であるというように思う。ならば良いということではないということが大事。もう一つ、ならば方についても、教育や事業の機会を均等に作っていくということ。ただお金を配るということではないということがどこかに考え方としてあると良いと思います。

もう一つ、今度は15ページの資産の再分配の適切な確保の中で「居住及び事業の承継等に配慮した各種特例の拡充が行われ」という文章があって、そのようなことについては、この文章を読んでいくと、地価の下落に伴った見直しが行われてこなかったため見直すべきというようにとられるのですが、この居住及び事業の承継等については、再分配とは別の観点があると思うため、もし書けるとすれば、その部分についても例えば居住及び事業の承継等に配慮した各種特例の拡充についても適切に機能をし

ているかどうかといったような検討を項目として入れるべきではないかと思えます。

最後に9ページ目の企業年金。前回もどなたかから話が出たのですが、中小企業はほとんど企業年金ができません。そのために厚生年金基金に入ったり、第2加算年金に入ったりということを行ってきたのですが、第2加算年金も基金もほとんど機能しなくなっていますから、このように企業年金があることが当然のことというストーリーではないのではないかと思っていて、個人で対応することもそうであるし、企業にとってもどのようにしたら良いかということも一つの課題になっているということをお伝えしたいと思えます。

○委員

若い子育て世代へ光を当てた再分配になって経済成長ということ。単に貧しいから配るということではないということが重要であるということですね。分かりました。

○委員

一つはほかの委員のおっしゃった10ページの「働き方・ライフコースに影響されない公平な制度の構築」というところですが、ここのところは公正あるいは公平性あるいは公平感という言葉が3回ほど出ていて、ある意味で抽象的になっているのかもしれない。もし退職金までこの議論を広げると、金融所得課税との関係が問題となります。金融所得課税の背後には、いわゆる二元的所得税的な考え方があると思われまます。そうすると、例えば公的年金といったものを一体どちら側に入れるのかといったような問題が出てきて、この問題はこれまでに税制調査会の中で指摘しましたが、ある程度のディシジョンメイキングが要るのかもしれないというように思っています。そうすると、現状で書けることはこの程度で手いっぱいではないかという感じがします。

委員のおっしゃったことで、確かに11ページの中央の「個人所得課税の再分配機能の回復を図り」の параグラフは分かりにくいことは分かりにくい。例えば中央に「その際には」の前に「しかし」などを入れる。そのようにすると分かりやすいですが、しかし、そこまではっきりさせて良いかという問題も出る。読み方としては、結局実際の再分配、つまり、社会保障あるいは教育や子育て支援の最前線にいるところは地方公共団体ですから、このようなところにきちんとした税源を分配することが再分配を行っていくことに役立つという文脈でここは理解をするということになると思うのです。

逆に言うと、個人住民税そのものが持っている再分配機能ということは正面には出さないとことになると思えます。そうすると、大体この辺りの書き方しか私としては仕方がないのではないかという感じがします。

○委員

地方の役割、地方税について、現時点ではなかなか方向を決めるというところには行かないと思えますが、引き続き議論していただければと思えます。

これは今回のことではなくて最終的な答申に向けてのことで、一言だけ要望したいことがあるのです。このところ、財政健全化や財政再建という言葉がほとんど出てなくなってきたということにして非常に憂えて、税制調査会としても、中期答申に向けては、このところはしっかり押さえていってほしい。

それは、改革というものは中立などという言葉が何となく甘い言葉であるのです。誤解をする人が出てくるわけですが、やはり改革というものは痛みを伴うわけですから、増税になる人たちがそれに賛成してくれるには、増税した部分が納税者から見て有効、納得できる使い方がされるということが前提で、消費税を上げたときも、これは社会保障に回して、このままでは社会保障も財政ももたないであろうということでも世論調査をすると、消費税やむなしという人が多くいたわけです。

ところが、行っているうちに痛税感が云々など、そのような増税の痛みばかりを強調するような話になってきて、税制改正の原点が見失われつつある。したがって、これから中期答申に向けて家計部門のところに入って行くわけですから、まして非常にセンシティブな問題がたくさん出てくると思いますから、この大義名分と言いますか、一番大事なところは事あるごとに指摘していくということが大切ではないかと思えます。

○委員

今の委員のお言葉、今回の軽減税率を含めてどのように取り込んでいくべきかというところにも考えなければならない問題があると思いますが、今回のことで言うと、皆様、様々もう少しトーンを出されたらどうかということは、まさに賛成するところではあるのです。これが来年の中期答申に向けてのステップであるというようなのはもちろん分かるのですが、その中期答申がどの段階で出せるのかということも考え合わせると、今回、論点整理で全員が一致したところについてはしっかりとトーンを出すべきではないかということには本当に賛成です。

またこれは後出しみたいになって恐縮ですが、前回の会合でも申し上げましたが、この論点整理の案と最初の文章が長いです。これは結論が何も書いていないまま、この1ページ全部費やされているということはどうなのかという。先ほどほかの委員もおっしゃっていましたが、なかなか最後まで読んでくれないのではないかと思いますし、最後の結びのところ、少なくとも概括的なまとめは最初のところに持ってきて、今回はこのような議論を行ったというような形のものを出せないかという、これは提案と言いますか、意見です。

○委員

先ほど再分配の強化という全体の流れの中で個人住民税の書きぶりの整合性について指摘したのですが、今度はもう少し大きな話かもしれませんが、4ページの下の方に社会保険料の負担が書いてあって、これは非常に明確に書いて、下の最後の段階で、個人所得課税、社会保険料を合わせた実効税率は、低所得者層において増加する一方、

高所得者は低下している。まさにここも再分配と言いますか社会保険料の問題がある。これがどこで次に受けるのかと思ってずっと見ていくと、これも今回の議論の最大難関の議論の一つで、税額控除を巡る話がずっとあった。それについて、何を決着するなど、そのようなことはできないし、そうあるべきでもないと思うのです。

18ページですが、それでもこの報告書全体としては17ページの最後、個人所得課税、資産課税の改革のみで我々の目的を達成することはできない。18ページは税制のみならず云々、総合的な対応ということですが、そこに何か指摘すべきではないかということが私の議論で、個人所得課税、資産課税の改革で達成することはできない。また、個人所得課税と社会保険料の負担も一体として考えることも重要である。しかし、それは税制のみではないから全体的に考える必要がある。その際、個人所得課税の情報がありますというところで、2番目の指摘は、個人所得課税と社会保険料負担を合わせた実効税率がこれではっきり低所得者と高所得者に対して書いている以上、それをどのようにして税制調査会で受けるかという言及と言いますか体制は、その書き方も様々あるのですが、やはりそれはここで受けるという姿勢は示すべきであると思います。

○委員

今回、税のオーバーホールを行っていく時期であると、そして、実際にそれを行おうということに向けての文章ですから、全体の参考資料という位置付けではあるのですが、この「実像」についての認識、あるいはこの「実像」についての書き方というものすごく重要であると思っております。大変貴重な資料が色々入っていますが、それは一体何を言わんとするかということをも簡潔にまとめる文章として、今、読み上げていただきましたが、そのような意味では、今の社会がこれだけ大きく変わっているということを極めてよく伝えている文章であると思っております。

家族や会社のセーフティネット機能というものがこれだけ弱っているということも前提にして、例えばシングルペアレントや、単身低所得者など、そのような人たち、世帯に対しても非常にきめ細かい対応を一方で行う必要があるということ。日本創成会議で提言した夫婦が30代後半で収入が500万円というような、あの水準が良いかどうかは別にしても、そのレベルでの非常にきめ細かな対応といったようなことも必要ですし、それから後の方で段落の見出しを追っていただけでも、経済力を踏まえた再分配の施策の見直しや、生活基盤、成長基盤などをもう一回再構築しようといったような、このようなつながり方でいっているため、私はこの文章は非常に練れていると思っておりますし、このような形でこれから我々も行っていくということや、この辺りの社会の驚くほどの構造変化という認識はきちんと伝えるということがまず一番重要ではないか。このような感じがしますし、文章としても非常によくできているという気がします。

特に表現ぶりについて、私も全員で合意できたもの、より具体的に書けるものは書

くということが必要と思いますし、一方で、税収中立が当然のことながら前提なわけですが、いわゆるシングルマザーやシングルペアレントなど、そのようなことに対しての様々なことを見ていくということは、当然のことながら税収中立の中で税の問題というものは増税を一方で受ける層が必ずいるわけで、大事なことは、来年、中期答申に向けての今回は論点整理ということですから、最終的にはどのような時期に何を言っていくべきか、外への出し方については、慎重に考えていく必要も一方ではある。

したがって、その辺りの全体の目配りは会長、会長代理で判断いただければ良いと思うのですが、一番大事なことは、中期答申に向けて来年より具体化していくときに方向性を出していくということではないかと思っています。

○委員

私も大変よくまとまっていると思います。

一つお尋ねしたいのですが、先ほどのところで出てきた12ページから13ページのところで、個人所得課税改革の意義のことが書いてありまして、そこでまとめてある社会の安定性の維持、社会保障制度の持続可能性、経済の活力の維持、人的資本の蓄積というような、その四点が今お読みいただいた5ページの下のところに「再分配機能を高めることは」ということで書いてあります。ここの整理ですが、これらはリンクしているものとして書かれているということなののでしょうか。

○委員

ある程度リンクしていると思います。

○委員

そうですか。私、ここの整理がよく分からなかったのですが、先ほどのところで四点にまとめていて、再分配の機能の重要性というものは人口問題にも非常に重要であるということが③のところに書いてあるのですが、ここのところには書いていないのですが、それは整理の問題として、最初の「希望すれば誰もが結婚し子どもを産み育てられる生活基盤の確保」というところで視点を提供しているからということなののでしょうか。これに順番でリンクするように整理されているのですが、そこが分かりにくいと思ったのです。

○委員

それは検討したいと思います。ありがとうございます。

○委員

いずれにせよ人口問題というものが、所得税制を改革することによって、子供を産み育てられる社会にしていくということが非常に重要な視点であると思うため、何回強調しても構わないことであるというように思いました。

○委員

基本的にこの案文で良いと思います。

先の委員がおっしゃった格調高い考え方、これはできるだけ多くの国民の方の目に

触れていただきたいと思いますのですが、まず、先ほど議論した論点整理があって、その次に19ページ目に参考資料という表紙が入ってしまっているのです。そうすると、読む人は、ここから以下は参考資料であるというようにしか読まないのではないかということが心配されます。

場合によっては、参考資料という表紙をとってしまって、次のページの表紙で「実像」についてと来るため、「実像」についてという話が先ほどの話とは違うトーンで「実像」についてのヒアリングの取りまとめみたいなものがこの文章として出てくるということが想起されるのですが、ここからまたヒアリングの概要が30ページにわたってあるものですから、31ページ目によく出てくるということになっていて、場所を工夫していただきたいと思いますか、もう少し目立つようにロケーションを考えていただいた方が、我々の文章ですから、概要はヒアリングを受けていただいた有識者の方々の、ないしは事務局で取りまとめたいただいたデータの要約ということですから、これは貴重ですが、場所の工夫が必要と思います。

○委員

今さらという感じがしていたのですが、今、おっしゃったから、率直に言えば私も同じような印象を持っていたのです。

素直に考えると、参考資料というものはヒアリングのサマリーと、図表というものはまさに参考資料にふさわしくて、それに対して委員も今、言われた部分です。参考資料のしかも2になっているのですか。実は本文にあっても良い部分かもしれないのです。これは会長、事務局にお任せしますが、厚いバージョンの1ページとあります。論点整理の案のまさにタイトルページ。タイトルページを見ますと、一番下のパラグラフ、「当調査会は」というように始まって、まず「実像」を把握して、それはデータの収集、分析、有識者からのヒアリングとして「実像」を把握して、その上で幅広い観点から個人所得課税や資産課税について議論を重ねたという話になっているわけで、まさにこれが今回の税制調査会で行った大きな一段、二段という話であると思うのです。

したがって、その流れでいくと、ある意味ではロジカルには委員がおっしゃった、今、参考資料2に埋没している部分が本文のパート1で、それを踏まえて税制調査会として個人所得課税について議論したという流れになっても変ではないと思うのです。確かに私も話を伺っていて同感で、実像に関してこれだけしっかりした様々な分析をした部分が埋没してしまっているのは残念であると思いました。

○委員

ありがとうございます。

25年ぶりに、世の中がこのように変わりましたという客観的な状況を冷静に示すと言いますか、割とクールに分析しておく、示しておくということが今の段階では重要かと思ひまして、余り個別の税制についてこのようにすべきであるということに関す

る様々な意見そのものよりも、科学者のような、そのような感じでいこうという雰囲気を用意的に出したつもりですが、そこは様々な意見があると思いますから。

○委員

全く悩ましいと私も思います。ただし、これを読むと逆もあって、今、指摘された1ページの後には、大きなI、経済社会の構造変化を踏まえた、実はここに書いてあるのです。したがって、悩ましいと言いますか、この作りとしては参考資料ということはさすがに私も抵抗がありますが、エッセンスはここに書いてあるため、「実像」を踏まえてここに書いてあるということが一言もない。参考資料と書いて、実は構造変化を踏まえたというところで「実像」把握で浮かび上がったことがこれであるという言及が一つもないということは、そこは幾ら何でも、あれだけ我々も議論に加わったものとしては、もったいないし、むなしいという気はします。

○委員

1ページの頭書きに、我々が無視し得ない、我々が直視すべき日本の経済社会の大きな変化がある。それをどこかにももちろん書いたのですが、それを物すごく強く出して、それについて、この税制調査会としてしっかりと分析をして、間違いなく大きな変化があったという、起こりつつあるということは確認できた。それが大切なところですから、全く同感です。

その上で、そのような大きな変化がある上では、税制の改革が不可欠であると言う。それももちろんそういうことですが、そのことを少し乱暴に1ページ目に書いていただくということではないかと思えます。経済社会が大きく変化したと、改革は不可欠という、それを1ページ目にもう少し書いていただけたらと思えます。

○委員

図表で年齢別のジニ係数ですか、要するにジニ係数が若い方で高まっているが、高齢者では下がっている。このようなところはもう少し書き込んで良いと思うのです。つまり、今回の税制調査会の大きな流れの中で、社会保険料も含めて特に経済的、社会的に恵まれた高齢者には少し我慢してもらって、その分を困っている若い世代に回すという、その大きな流れがあるわけでしょう。問題意識が少なくともあると私は理解していますが、76ページの下、せっかくここにあるのですが、この辺りは言及してで良いのではないかと思いました。

○委員

5ページ目に「勤労等を通じた社会とのつながりの回復」という項目があるのですが、ここの中を見ると、正規雇用と非正規雇用の話しか出てこないのですが、それだけではないと思うのです。やはり起業の促進や、NPOや小規模企業政策など、働く場の確保という面から、様々な働き方についても言及すべきではないかと思うのです。ここに入るかどうか分からないのですが、先ほどのお話にあったように、企業としてもそれが生き残るような道もフリーランスにしても多様性があると思うため、非正規と正

規だけ、これもとても重要な問題ですが、これをもう少し膨らませていただいた方が
良いと思います。

○委員

本日お配りしたペーパーは、今日、様々な意見を頂戴しましたから、それを踏まえ
て修正しますが、その修正については、一応こちらにお任せいただくということによ
ろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○委員

できる限り皆様の意見、反映するように努力します。

ここまで皆様から多くの意見をいただきまして、おかげさまで議論も大分基本的な
ところも個別のところも含めて煮詰まってきたのではないかと考えています。したが
って、次回の総会では、先ほど一任いただきましたように、こちらで加筆修正したも
のを皆様に示した上で、これは国民的な議論に供するための論点の整理ということで
取りまとめることにしたいと考えていますが、そのような運び方でよろしいでしょ
うか。

(「異議なし」と声あり)

○委員

ありがとうございます。

それでは、次回はそのようなことで公開の形としたいと考えています。

正式には事務局から御連絡しますが、次回日程は11月13日、金曜日の14時からを予
定していますから、よろしく願います。詳しいことは事務局から御連絡します。

本日はどうもありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるた
め、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきくだ
さい。